# 集落営農法人の連携・統合への支援

芳賀農業振興事務所経営普及部

芳賀地域の地域戦略 「多様な立地条件を生かした多彩で高収益な農業の展開」 普及指導計画の戦略課題名 「地域農業をけん引する担い手の確保・育成」

【キーワード:連携 統合 活動期間:令和3年度~令和7年度(継続中)】

## 抄録

- ・集落営農法人の連携や統合を進めるための新法人設立スケジュールを作成し、各法人の機械 等財産状況の確認やそれらの整理方法の検討及び税理士や司法書士を活用した研修会開催 によって、経営状況の把握と目指す法人形態の合意形成を支援しました。
- ・新法人設立後の水稲生産に向け、水稲は種の共同作業、密苗育苗の実施等の組織間連携を支援しました。

## 1 取組の背景・ねらい

市貝町北部地域の中心的な担い手である3つの集落営農組織(農事組合法人)は、組合員の世代交代が進まずに高齢化し、従来の組織ごとの運営では、近い将来経営が立ちいかなくなる懸念があり、連携や統合が必要となったことから、法人の改編に向けた取組を支援しました。

# 2 活動対象

(1) 対象名

3集落営農組織

#### (2) 対象の概要

平成 18 年に「品目横断的経営所得安定対策」に対応するため担い手組織として設立した3 農事組合法人については、水稲・麦を主体に作付けをしており、合計作付面積約 70ha と規模拡大は進んだものの、組合員の高齢化が進行しています。

# 3 活動の内容

### (1) 指導・支援の体制

農業振興事務所内においては、経営普及部職員を主担当として、企画振興部職員を副担当として配置し、地域計画の実施と合わせた町への支援体制を整備しました。また、町との役割分担を明確にし、町は各法人の状況把握や研修会・検討会への参加誘導、農業振興事務所は具体的な検討事項の提案や専門的な知識を有する士業の派遣等の支援を行いました。

# (2) 活動経過

# ア 法人化スケジュールの作成

新法人設立までの取組事項を踏まえ、いつ誰が、何を行うか・どのような研修会や検討会を行うか、また、専門的な知識を有する士業等を活用するかなど、最終ゴールを目指すスケジュールを作成しました。

## イ 新法人経営シミュレーションの作成提示

各法人の財産確認や決算書を活用し、現在の 資材高騰状況を鑑みた経営シミュレーションを 作成提示しました。

## ウ 法人形態研修会の開催

「とちぎ農業経営・就農支援センター」を活用し、税理士や司法書士による研修会を開催し、目指すべき法人形態の方向性を示しました。



写真1 法人化スケジュール検討



写直2 法人化研修会

# 4 活動の成果

## (1) 連携作業の実施

新法人設立後のスムーズな運営を図るために、お互いの組織に出向き「水稲は種作業」等から行ったことによって、各法人の作業方法を確認することができ、効率的な作業方法への改善の糸口を見い出しました。また、3法人で連携して密苗育苗に取り組んだことで、田植え時の苗運搬作業の軽減や育苗用培土を減らすことができ、低コスト化にも繋がりました。

## (2) 他法人の経営状況の共有化

経営シミュレーションを作成したことで、各法人の経営状況や運営状況が共有され、新法人 設立後の経営方法の検討に役立てることができました。

#### (3) 法人設立までの具体的検討内容の共有化

法人設立に向けた具体的な検討内容を共有することで、いつまでに何を行わなければならないかが明確になり、組合員各自に新法人設立後のイメージが生まれ、活発な意見が出されました。

### 5 今後の課題と方向

### (1) 新法人の設立

新法人設立に向けた具体的な検討を行う中で、1法人が考え方の違いから当初予定していた 令和6年1月の新法人設立への参加を見送ることとなったため、2法人による新法人設立を 進めることとなりました。なお、今後も参加を見送った1法人の運営支援を行っていきます。

#### (2) 新法人参加者の確保

新法人が設立し、作業の効率化が図られても高齢化の課題は解決困難なことから、新たな参加者が加入できるような経営に向けた支援を行う必要があります。

# 新規就農及び営農支援体制の確立による青年農業者の確保・育成

那須農業振興事務所経営普及部

那須地域の地域戦略 「那須野が原水田農業の確立」 普及指導計画の戦略課題名 「那須地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成」

【キーワード:担い手 新規就農 研修受入体制 活動期間:令和3年~令和7年(継続中)】

# 抄録

- 新規就農希望者を那須地域へ誘導し、農業者として育成するため、「新規就農支援協議会」 が設立されました。これにより、那須地域全体をカバーする研修受入体制が整備されました。
- ・那須塩原市チャレンジファーマー事業の研修生に対して、就農計画作成支援など就農に向けた支援を行った結果、4名が独立自営就農をしました。
- ・地域内外から就農希望者を確保するため、就農支援ネットワーク会議の構成団体に対して各種相談会への参加誘導を行った結果、東京等での就農相談会出展につながりました。

# 1 取組の背景・ねらい

那須地域の農業を持続的に発展させていくためには、意欲ある新規就農希望者を積極的に地域に誘導し、定着させていくことが必要です。そのような中、那須地域では、那須町と那須塩原市にすでに新規就農希望者向けの研修体制が確立されていましたが、那須地域全体の主要品目をカバーできる研修体制はありませんでした。

そこで、市町・関係機関・関係団体を対象とし、研修体制整備の支援を行いました。

### 2 活動対象

## (1) 対象名

就農希望者、就農支援ネットワーク会議構成団体(大田原市、那須塩原市、那須町、大田原市農業委員会、那須塩原市農業委員会、那須町農業委員会、大田原市農業公社、那須塩原市農業公社、那須町農業公社、JAなすの、酪農とちぎ、栃酪、開拓農協、那須拓陽高校)

### (2) 対象の概要

令和4年度当初時点で、管内では次のとおり研修受入体制が整備されていました。

令和2年度設立:「那須町酪農振興協議会(就農希望地:那須町)」

令和3年度設立:「那須塩原市チャレンジファーマー事業(※)(就農希望地:那須塩原市)」

※(公財)那須塩原市農業公社が実施する研修事業

### 3 活動の内容

### (1) 指導・支援の体制

新規就農者の確保・育成のため、農業振興事務所が事務局を担う那須地域就農支援ネットワーク会議において、就農支援情報の共有化等を関係機関と行っています。経営普及部内では、経営指導担当が中心となり青年農業者育成チームを結成し、就農前から就農後までの経営確立支援を行っています。

# (2) 活動経過

### ア 研修受入体制の整備に向けた働きかけ

研修受入体制整備のため、農業振興事務所が関係機関に働きかけ、令和3年度から令和4

年度前半にかけて、研修受入体制設立についての意見交換等を行いました。

研修受入体制設立の機運が充分に醸成されたことから、農業振興事務所の主導により、令和4年11月と12月に協議会設立準備会議を開催しました。会議での検討の結果、既存の研修体制は残したまま、大田原市、那須町の就農希望者を対象とした研修受入体制を新たに整備することとしました。

# イ 那須塩原市チャレンジファーマー事業研修生の支援

事務局である那須塩原市農業公社と連携し、研修生に対する就農計画作成支援や講習会の 実施など、就農に向けた支援を行いました。

# ウ 那須地域就農支援ネットワーク会議の活動

那須地域独自の取組として、令和3年度から「那須地域就農相談会」を開催しています。 また、地域内外から新規就農希望者を確保するため、構成団体に対して、各種就農相談会への参加誘導を行いました。

# 4 活動の成果

## (1) 研修受入体制の整備

令和5年2月にJAが事務局となり、「新規就農支援協議会」が設立されました(構成団体:大田原市、那須町、市町農業委員会、市町農業公社、農業振興事務所及びJA)。これにより、那須地域全体をカバーする研修受入体制が整備されました。

# (2) 那須塩原市チャレンジファーマー事業研修生の就農

令和4年度に1名、令和5年度に3名が独立自営就農をしました。令和5年度現在、2名が就農に向け研修を行っています。

#### (3) 地域内外における就農相談会への参加

「那須地域就農相談会」には、3か年合計で22組27名が参加しました。地域外での相談会においては、令和5年1月に東京で開催された「新農業人フェア」に、那須塩原市と那須町が参加し、就農相談に対応しました。また、令和5年9月に宇都宮市で開催された「新規就農相談会in とちぎ」に、新規就農支援協議会が初出展し、3組3名の就農相談に対応しました。



写真1「新規就農支援協議会」設立総会



写真2「新規就農相談会 in とちぎ」 における相談風景

## 5 今後の課題と方向

## (1) 研修受入体制のPR

那須地域の研修体制はまだ整ったばかりで、知名度は低い状況です。今後も関係機関に対して地域内外の就農相談会への参加誘導や、現地見学会等の開催支援を行っていきます。それにより、就農希望者に那須地域の農業の良さと研修受入体制のPRを図っていきます。

## (2) 研修生の受入と就農・定着支援

研修生を安定的に確保するため、関係機関で連携し、就農希望者の情報収集や相談対応を行い、研修生候補を確保していきます。さらに、就農希望者が就農後も地域に着実に定着するよう関係機関が連携して支援し、多様な担い手を確保・育成していきます。

# 新規集落営農法人の育成及び中心経営体への農地集積・集約

那須農業振興事務所経営普及部

那須地域の地域戦略「那須野が原水田農業の確立」

普及指導計画の戦略課題名「那須地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成」

【キーワード:集落営農法人 農地集積・集約 活動期間:平成30年~令和7年(継続中)】

# 抄録

- ・経営相談会等を通じて支援をしていた若手担い手4名により、下大貫集落における主要な担い手となる集落営農法人(株式会社)が設立されました。(令和3年6月)
- ・ワークショップによる地域課題解決の検討や、耕作者及び地権者への農地利用意向アンケートの実施、個別巡回により、担い手への農地集積・集約を推進した結果、機構集積協力金の活用がなされるとともに、11 中心経営体(1法人及び10個別経営体)に集落の農地の約7割が集積されました。

# 1 取組の背景・ねらい

那須塩原市下大貫集落は、市内でも比較的担い手が多く耕作放棄地が少ない地域ですが、地域 農業を将来的に維持・発展させるためには、家族経営の枠組を超えた担い手の育成による土地利 用型経営の更なる効率化が求められていました。

そこで、令和3年に下大貫集落を広域営農システムのモデル地域に選定し、担い手の連携による集落営農法人の設立を支援するとともに、法人を含めた担い

手への農地集積・集約を支援しました。

# 2 活動対象

(1) 対象名

那須塩原市下大貫集落の農業者、集落営農法人

(2) 対象の概要

写真1 令和3年に設立された株式会社

下大貫集落:耕地面積 144.7ha、農家戸数 85 戸、中心経営体数 11 戸(R5 時点)

## 3 活動の内容

## (1) 指導・支援の体制

農業振興事務所内に広域営農システム那須塩原市支援チーム(経営普及部、企画振興部、農村整備部)を設置し、関係機関(那須塩原市農務畜産課、那須塩原市農業委員会、那須塩原市農業公社、JA なすの)と協議して、下大貴集落をモデル地域に選定しました。

地域集積協力金の活用については那須塩原市で初めての取組であったことから、農業振興事務所が支援し、那須塩原市及び那須塩原市農業公社が主体となり推進にあたりました。

### (2) 活動経過

#### ア 集落営農法人の設立及び経営発展に向けての支援

下大貫集落で組織化を検討していた若手担い手に対して、個別相談対応、経営高度化個別相談会による士業とのマッチング、先進地の視察等を行いました。その結果、若手担い手 4

名により、令和3年6月に集落営農法人が設立されました。

設立後は、法人経営の発展のため、事業活用による農業機械の導入支援や良食味米栽培等の支援を行いました。また、令和5年から始めた飼料用米品種「月の光」の種子生産におい

ては、漏生対策や異株除去等、種子生産ほ場として適切 な栽培管理についての指導を行いました。

# イ ワークショップによる課題整理と解決方法の検討

令和3年12月にワークショップを開催し(下大貫集落の担い手14名が参加)、地域課題の整理及び具体的な解決方法(費用負担の無い圃場整備、米のブランド化、地区内の担い手で農地を管理)について話し合いました。

# ウ 農地所有者、耕作者に対して農地利用意向調査アン ケートを実施



写真2 ワークショップ開催の様子

法人と個別担い手の連携による農地集積・集約を図るため、下大貫内の耕作者及び地権者 71名に対して令和4年8月に農地利用意向調査を行いました。(回答者32名:回収率45%) その後、集落内の全ての耕作者・地権者を対象に、説明会の開催及び市農業公社・農地利 用最適化推進委員による個別巡回により、漏れなく農地利用意向を確認しました。

# 4 活動の成果

## (1) 集落営農法人のスマート農業技術導入及び土地利用型作物栽培支援・規模拡大

事業を活用した農業機械の導入をすすめた結果、ロボットトラクタ、直進アシスト機能付田 植機、ドローンなどのスマート農機、汎用コンバイン等が導入され、作業の効率化が促進され ると共に、特に大豆では作付面積が拡大されました。(令和 4 年:13.3ha→令和 5 年:17.5ha)

## (2) 機構集積協力金の活用

農地利用意向調査アンケート結果により地域集積協力金の活用の可能性があることが明らかとなり、更なる集落への周知を行い推進した結果、令和5年7月時点で61.1ha (集積率46.3%)の機構集積協力金の活用がなされました。また、集落営農法人及び10戸の中心経営体に99.8haの農地が集積されました。(集積率70.5%)

## 5 今後の課題と方向

### (1) 集落の主な担い手への農地集積・集約

農地利用最適化推進委員と連携した地権者への働きかけにより、法人を始めとする「地域の 農業を担う者」への農地集積(目標8割)を進めるとともに、担い手間の話合いの支援により 農地集約を促進させて作業の効率化を図ります。

### (2) 下大貫モデルの周辺地域への波及等

下大貫集落の農地集積・集約の手法を地域計画策定の範囲(下大貫、上大貫、高阿津)に横展開することにより、より広域な範囲で担い手への農地の集積・集約を推進し、担い手のネットワーク形成による地域農業の継続的発展を図ります。

また、法人のスマート農業機械の能力発揮のためにも、将来的にはほ場整備等による大区画化が必要です。

# 未来につながる地域農業の仕組みづくり支援

安足農業振興事務所経営普及部

安足地域の地域戦略 「収益性の高い安足地域の水田農業の実現」 普及指導計画の戦略課題名 「地域農業を支える多様な担い手の確保育成」

【キーワード:とちぎ広域営農システム 担い手 農地 活動期間:令和4年~(継続中)】

## 抄録

- ・地域農業を持続的に支えていくための仕組みづくりを、関係機関等と連携して支援しています。
- 足利市矢場川地区をモデル地域として農業委員等が中心となりアンケートや座談会を開催 し、地区の現状や地主及び担い手の課題を明確にしました。
- ・課題や意見を基に「農地利用集積のルール」や「地域農業の将来像」を作成し、未来につながる農業・農村の実現を目指しています。

# 1 取組の背景・ねらい

担い手の高齢化や後継者不足などにより農家が減少する中、地域農業を持続的に支えていくためには人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。そこで、関係機関・団体と連携しモデル地域を選定して地域の話合いを推進し、将来的に地域農業を維持する仕組みづくりや地域の将来像等の策定を支援しています。

#### 2 活動対象

## (1) 対象名

モデル地域:足利市矢場川地区

## (2) 対象の概要

矢場川地区は5町(藤本町、新宿町、里矢場町、荒金町、南大町)からなり、農地面積は169ha、地区内の中心的経営体数は27(個別経営体23、株式会社4)経営体です。水田の基盤整備は未実施で、地区外の担い手が比較的区画の大きいほ場に参入し始めています。

## 3 活動の内容

## (1) 指導・支援の体制

農業振興事務所では企画振興部(企画調整課・振興課)、経営普及部(園芸課・農畜産課・経営指導担当)の各担当からなる「とちぎ広域営農システム推進チーム」を編成するとともに、足利市農政課、足利市農業委員会、JA 足利、関係土地改良区、農業振興事務所による「足利市とちぎ広域営農システム推進会議」を設置し、人・農地・作物・地域の視点からトータル的なコーディネートにより地域農業の発展を支援しています。

# (2) 活動経過

## ア 関係機関・団体及び農業委員等との連携

「足利市とちぎ広域営農システム推進会議」を開催し、とちぎ広域営農システムの効率的・効果的な推進と役割分担の明確化、相互理解を図りました。また、農業委員と農地利用最

適化推進委員の協力を得てモデル地域の選定や情報共有及び推進方策を検討しました。

## イ モデル地域の現状把握

モデル地域の中で地区外から担い手が参入し始めている藤本町と多面的機能組織がある新宿町の2町について先行的にアンケートを実施しました。地主や同地区に参入している担い手の計82名を対象に今後の営農意向等について回答してもらい、地区の現状把握を行いました。

## ウ 担い手や地主との座談会の開催

農業委員や農地利用最適化推進委員を中心に、地主や地区内外の担い手との座談会をそれ ぞれ2回開催し、課題の把握に努めました。

# 4 活動の成果

## (1) アンケートによる営農意向や担い手の現状把握

地区のまとめ役である農業委員等が中心となってアンケートを 実施し、回答数 72 名(回答率 88%) と多くの回答を得ること ができました。営農意向は「後継者がいて耕作を継続する」が約 1割、「耕作を継続していくことが困難」(後継者がいない、離 農する予定、農地を売りたい)は約9割となりました。また、地 区外から参入している担い手の内6名が同地区での規模拡大を希 望していることが分かりました。

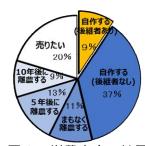


図1 営農意向の結果

# (2) 地主及び担い手の課題を明確化

地主との座談会では、地区外から参入している担い手が不明である事や農地を貸す場合の具体的なルールが分からない等の意見が出ました。担い手との座談会では、用水路の老朽化や農道が狭くほ場が小区画のため大型機械での作業効率が悪い等の意見が出され、それぞれの課題が明確化となり関係者間で情報共有しました。



写真 座談会の様子

# (3) 農地利用集積のルールや地域農業の将来像を作成

座談会で出された課題や意見を基に、①農地の貸出先、 ②農地斡旋方法、③担い手間の交換分合による集約、④将来の地域農業について話し合う場の設定など「農地利用集積のルール」や、農業者や地主などが地域のために協働して未来につながる農業・農村を実現する「地域農業の将来像」を作成しました。



図2 農地利用集積のルール

## 5 今後の課題と方向

## (1) 地区における話合いの継続的な運用

作成した「農地利用集積のルール」や「地域農業の将来像」について地区へ周知徹底するとともに、「農地利用に関する話合い」や「将来の地域農業に関する話合い」が自主的に継続して行えるよう支援します。

#### (2) 他地区への波及

モデル地域の事例を他地区の広域営農システム推進に活用するとともに、現在各市で進めている地域計画の策定に向けた取組と一体的に推進していきます。